

内之間、不申案内參御前了、從是穢引來禁中也、奇怪之由、人々所被談也、丑時許、周防守經忠朝臣馳參内、於朝干飯方、只今白河院上皇、御出家事、令遂御了、由奏聞、則又乍驚從内御使往反、頭中將殿下令馳參給上皇御出家後、則有御幸、令渡東北院御也、東北院者是故上東門院御室也、在法成寺、今夕宿仕、

〔續世繼鈞二浦々〕白河院略位におはしまし、時は中宮子賢の御事なげかせ給て、おほくのみだうどもつくらせ給き、院のちは、その御むすめの郁芳門院子疑かくれさせ給へりしこそ、

かぎりなくなげかせ給て、御ぐしもおろさせ給しどかし、四十五六の程にやおはしましけん、御なげきのあまりに、世をばのがれさせ給へりしかども、御受戒などはきこえさせ給はで、佛道の御名などもおはしまさうりけるにや、教王房ときこえし山の座主、御いのりのさいもんに、御名の事申されけるに、まだつかぬとおほせられければ、その心をえはべりてこそ、申あげ侍らめと申されけるとかや、

〔皇胤紹運錄〕白河院、嘉保三、元永長八、十、御落飾四法諱融觀、依郁芳門院崩也、

〔實躬卿記〕德治二年七月廿六日、上皇宇多御幸壽量院殿、略先幸舊院法花堂云々、□□□於壽量

院殿、有御落飾事、

〔皇年代略記後宇多〕德治二年七月廿六日、御出家、四十一、於龜山殿新御堂、法諱金剛性、戒師僧正禪助、依遊義門院、皇后始子内親王、御事、

〔増鏡十二浦千鳥〕德治二年にもなりぬ、遊義門院始子内親王そこはかどなく御なやみと聞えしかば、

院宇多のおぼしさわぐ事限りなく、よろづに御祈念はらへどのゝまりしかど、なき御事にていと淺ましくあへなし、院も夫故御ぐしおろして、ひたぶるにひじりにぞならせ給ひぬる、其程さまざまのあはれおもひやるべし、

〔日本後紀十七平城〕大同四年四月丙子朔、禪位於皇太弟、嵯戊寅、略中天皇、平遂傳位、避病於數處、五

遷之後、宮于平城、而事乖釋重政猶煩出、尙侍從三位藤原朝臣藥子、常侍帷房、矯託百端、太上天皇、平

感時事而出家